

令和 8 年度 第 2 回介護保険推進協議会 議事要旨

会議体の名称	令和 8 年度第 2 回介護保険推進協議会
事務局(担当課)	保健福祉部介護福祉課
開催日時	令和 8 年 7 月 24 日 (金) 18 時 30 分～19 時 30 分
開催場所	昭島市役所 3 階 庁議室
議題	1 挨拶 2 協議事項 (1) 地域ケア推進会議からの提言について (2) 昭島市地域包括ケア推進計画(素案)について 3 その他
出席者	【委員】 出席 10 名 欠席 1 名 【事務局】 保健医療担当部長、 介護福祉課長、地域包括ケア担当課長、 介護保険係長、事業者指導担当係長、 認定係長、保険料係長、 地域包括ケア推進係長、高齢者支援係長
傍聴者	なし

1 挨拶

2 協議事項

(1) 地域ケア推進会議からの提言について

- 事務局より、提言の概略について説明。

【委員】

第 9 期地域包括ケア推進計画の内容とほぼ同様であるが、今後、団塊の世代が高齢化していくことについての対応も含めての考えか。

【事務局】

第 10 期地域包括ケア推進計画についてはこの後の総論で詳細を説明する。また、地

域課題については、地域包括支援センターごとに地域連絡会や個別地域ケア会議での事例検討会を実施し整理している。

【委員】

団塊の世代の、権利意識の強い方も増えると考えられ、そのことは地域の事業者連絡協議会でも話題に上がった。そのあたりを踏まえ、計画は心配なく進められるのか。

【事務局】

個別のケースについては実際に各地域包括支援センターの事例検討会で上がったものを分析している。詳細については今後素案にて提示するが、地域として見守り活動等を通して、自立した生活を送るための支援が必要という認識を持っている。社会とのつながりができる場や相談窓口の充実も考えている。

【委員】

集合住宅が集中している地域で独居の方を見つけるのが難しい。地域包括支援センターの職員も足りていないと思うが実際はどうか。

【事務局】

地域包括支援センターは当初3か所でスタートし、現在は5か所となっている。運営状況に応じて適正な運営に努め、職種ごとの人材確保については、市としてもできる限り支援していく。

（２）昭島市地域包括ケア推進計画（素案）について

- 事務局より、素案の概略について報告。

【委員】

第2章について、令和22年のデータを第9期と比べると、基礎的数値が上がっているように見える。全体的に高齢者の数や、要介護者の人数等も上がっていると思うが、これは予想よりも大きいのか。

【事務局】

総人口については、第9期計画時の推計より令和22年は1万人ほど上振れしている。高齢者数についても一定の増加はみられるが、総人口に対して伸び率は高くなく、高齢化率は下がっている状況である。

【委員】

今後の計画としては、高齢者、要介護者人口が増えると、用意するサービスの量も変えていかなければならないという認識か。第9期と比べて何が変わり、今後どのように変えていけばうまくいくかということについて、効果を想定しているのであれば教えていただきたい。

【事務局】

介護サービス量については、高齢者数の増に伴い増加するものと考えている。

介護サービスの内容についても、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査の結果から、高齢者のニーズを分析し、今後必要な介護サービスについて市の施策や事業に反映していかなければならない。引き続き検討しながら、次回以降の協議会で素案として提示していく。

【委員】

第9期計画と第10期計画の大きな違いとして、生活支援コーディネーターによる住民主体サービスの立ち上げがある。地域包括ケアシステムがうまくいっている自治体は少ないが、成功した自治体を考えると、高齢者が支えられる側から支える側になり活動することが重要である。独居の高齢者へのアプローチについて、どのように考えているか。

【事務局】

独居の方、家族の支援が行き届かない方を地域で見守るという意味で、生活支援を重視している。

【委員】

総論において、地域密着型サービスのさらなる普及を図るとあるが、昭島市における事業所間の連携はどのようになっているのか。他自治体では事業者連絡協議会がある。地域密着型サービスの安定的な継続のために、事業者間の連携の必要があるのでは。

【事務局】

昭島市にも、あきしま地域福祉ネットワークという事業者主体の団体がある。全体会のほか、ケアマネジャー部会や訪問介護部会、通所部会等、業態ごとに部会があり活発な活動が行われている。市も介護福祉課が中心となり、活動場所の提供等連携を図っている。

地域密着型サービスについては、必要~~な~~サービス量、サービスの種類、地域性を鑑み、どのような形で第10期計画に入れていくか検討していく。

【委員】

来年の制度改正において、介護報酬が上がるというような話は出てきていない。今後事業所が減っていったらおそれもある。また、第1号被保険者の保険料が上がるという話も出ている。

【事務局】

次期計画期間における介護報酬については国の議論がなされている最中であり、市としては引き続き注視していきたい。

また、第1号被保険者の保険料については、介護報酬の改定や提供するサービス量に応じて保険料に影響が出る。こちらも国の動向を注視し、必要なサービス量を見込む中で、保険料の基準月額を設定する必要がある。

【会長】

あきしま地域福祉ネットワークについては、活発に活動が行われているとのことだったので、ぜひ各委員にも内容がわかるような資料を参考に提示いただきたい。

3 その他

- 事務局より、次回以降の協議会のスケジュールについて説明。